酸素、アセチレン、プロパンの使用基準

| 項　　目 | 基　　準 | 急　　所 |
|---|---|---|
| 01 一般的注意事項 | ① 直射日光に当てないで常に 40℃以下に保つ。<br>② 通風良好な場所に置く。<br>③ 可燃物、酸、アルカリ、塩類のある場所から５m 以上離す。<br>④ 炉、スチーム配管等温度の高いものから５m 以上離す。<br>⑤ 容器と作業者の距離は５m 以上離す。<br>⑥ 電気設備から５m 以上離す。<br>⑦ 火花の飛散する場所から１０m 以上離す。<br>⑧ 高所より落下物の恐れがある場所には置い。<br>⑨ 容器のガスは法の取締まりを受ける危険な物であるから丁寧に取扱う。<br>⑩ 使用していない容器及び空になった容器の弁は必ず閉めて、キャップを取りつける。<br>⑪ 容器は、たとえ空の時でも他の用途には一切使用してはならない。<br>⑫ 弁･容器の安全装置に勝手に触ってはいけい。<br>⑬ 容器は直立して使用し、転倒防止の処置をしておく。<br>⑭ 電気溶接装置や電気回路に接触させてはいけない。<br>⑮ コロや金敷等の代用にしてはいけない。<br>⑯ 定期的に圧力調整器の点検や整備を行う。<br>⑰ アセチレンは残圧 3～5kg/cm2 で返却の事。 | ・日よけ等をする。<br>・充填容器、残ガス容器の区別は明確に標示する。<br>・ボンベたて等で固定する。アセチレンは特にアセトン流出を防ぐ為に必要である。<br>・一年に一回以上とする。<br>・圧力計は半年に一回以上とする。 |
| 02 使用開始時の注意事項 | ① 圧力調整器または配管等を容器弁に取付ける時は、ネジ部を点検清掃し異常の無いことを確認して行う。<br>② 高低圧のゲージが狂ったもの、ガラスの割れているものは必ず取り替える。<br>③ 機器及びパッキン類等の部品は、そのガス専用のもの以外は絶対に使用しない。 | ・圧力調整器はガス量に合ったものを使用する。<br>・圧力調整器は高圧側が変化しても低圧側は変化しないもの。<br>・圧力計の指針は弁を開ける前に０であることを確認する。<br>・酸素用は禁油表示の物を使用。 |

酸素、アセチレン、プロパンの使用基準

| 項　　目 | 基　　準 | 急　　所 |
|---|---|---|
| | ④ ゴムホースは完全かどうか、ホースへの接続部、圧力調整器その他の付属品は常にしっかりと接続されているかどうか、あらかじめ確認する。 | ・損傷、摩耗等の無いこと。<br>・ホース継手や吹管との接続個所はホースバンドで確実に締付る。 |
| | ⑤ 通路を横断してホースを引くときは覆い等で保護する。 | ・アセチレンのホースの接続に銅管を使用しない。 |
| | ⑥ ホースにガスを供給しようとするときは、吹管の止め栓などを確実に閉め圧力調整器のハンドルが緩めてあることを確認してから静かに容器弁を開く。 | ・容器弁は全開にする。但しアセチレンの弁は 1.5 回転以上は開かない。 |
| | ⑦ ハンドルは弁のスピンドルをまわす角穴に合うものを使用する。 | ・ハンドルは作業中弁につけたままとする。 |
| | ⑧ ガス漏れの有無を点検し、漏れている個所は修理する。 | ・継手部、弁、コック等を石鹸水で点検する。 |
| | ⑨ 圧力調整器を調整するときは顔を正面に向けない様にする。 | |
| | ⑩ 柄の長い専用ライターで点火する。 | ・ストーブ、焚火で点火しない。 |
| | ⑪ 点火後、火炎が良いかどうか確認する。 | ・5 秒間程度で良い。 |
| 03 使用中の注意事項 | ① 作業の中断により、その場を離れる時は、容器の弁を閉止し、ホース及び吹管を通風の良い所に出しておく。 | |
| | ② アセチレンガスは 1.0kg/cm2G 以下で使用する。 | |
| | ③ 点火したまま圧力調整器の調整や容器弁の開閉をしない。 | |
| | ④ 使用中に容器を取りかえる時は、吹管の弁を必ず閉じてから行う。 | ・アセチレン側、酸素側共に閉じる。 |
| | ⑤ 逆火時は酸素、アセチレンの順で吹管弁を閉じ、吹管を水に浸けて冷却する。 | ・逆火はアセチレンの圧力不足、火口の過熱や吹管の不良が原因である。 |
| | ⑥ 逆火した火口、器具は内部の煤を取り除き、ガスの吸い込みが良好であることを確認した後にしようする。 | ・吹管、アセチレンのホースを外して確認する。 |
| | ⑦ 容器の壁温が異常に上昇したら直ちに使用を中止し、容器を冷却する。 | ・容器を水中に漬けるか大量の水で冷却する。 |

酸素、アセチレン、プロパンの使用基準

| 項　　目 | 基　　準 | 急　　所 |
|---|---|---|
| | ⑧ 周囲で火災が発生した場合は直ちに使用を中止し、容器を安全な場所へ搬出する。<br><br>⑨ 安全装置が作動した時は直ちに使用を中止し、原因を調べ処置した後に使用する。<br><br>⑩ 作業終了後は調整器、ホースは必ず取り外しておく。<br><br>⑪ 作業終了後に、容器を作業現場に放置してはいけない。 | ・圧力調整器を取外すときは容器弁を閉じ、調整器内部のガスを放出してから行う。 |
| 04 貯蔵上の注意事項 | ① 充填容器は他の種類の充填容器と区別して貯蔵し、空容器は所定の場所に集めて空であることを表示する。 | ・ガスの種類を明確に標示する。<br>・充填容器と残ガス容器との区別を明確に標示する。 |
| 05 運搬上の注意事項 | ① 容器を運搬する時は、キャップを必ず取り付けておく。<br><br>② 容器の運搬は、専用の車または適当な手押し車に容器をしっかりと正規の位置に保持して、運転する。<br><br>③ 容器を手で転ばして運ぶときは、安全に注意し丁寧に取り扱う。<br><br>④ 運搬中に突き当たったり転落したりすることを防ぐ処置をすること。 | ・アセチレンボンベは立てて運搬する。<br><br>・容器を傾け底の縁で転がす。<br>・足などで乱暴に扱わない。<br><br>・木製の歯止めを利用する。 |